

### 3 京都府の農業集落排水

#### (1) 農業集落排水事業のあらましと整備状況

農業集落排水事業は、農村部において各農業集落の形態に適した小規模分散型の汚水処理施設として、汚水を安定して効率よく処理し、農業生産の改善、農村の快適な生活環境の創出、豊かな水環境の回復による「美しい快適なむらづくり」を実現すること、処理水の再利用と併せ、発生する汚泥を農地に還元し、循環型農村社会を構築することを目指している。

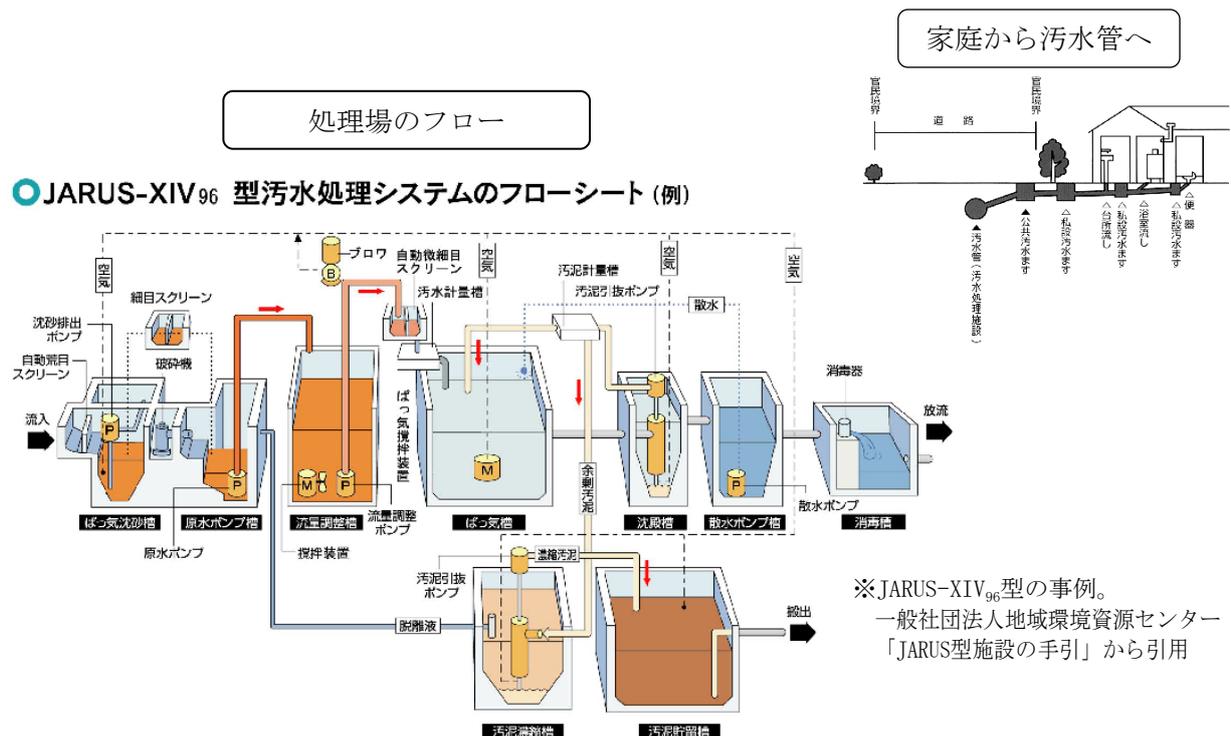
府内では、京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、京丹波町、与謝野町の10市町で農業集落排水事業を進め、平成26年度には府内の全計画地区の整備が完了し、現在、91処理場で供用開始し、処理人口は約4.2万人に達している。

また、福知山市（旧夜久野町域）や亀岡市ではコンポスト施設を導入し、集排汚泥を堆肥化して資源循環が図られている。

今後は、老朽化した施設について、ストックマネジメントの導入により施設の長寿命化を図りながら、建設費・維持管理費の低減に努めるとともに、集落人口の減少等の社会環境の変化に対応し、公共下水道への接続や周辺施設との統廃合等を検討の上、計画的に改築更新を進めていくこととしている。

#### (2) 農業集落排水のしくみ

下水道と同様に、家庭の台所・トイレ・風呂等から排出される汚水は、家庭の排水設備から汚水ますに流れ込み、道路下に埋設された污水管を通じて汚水処理施設へ流入し、微生物により分解処理された後、水路や河川等に放流されている。



※JARUS-XIV<sub>96</sub>型の事例。  
一般社団法人地域環境資源センター  
「JARUS型施設の手引」から引用

### 農業集落排水処理場（綾部市東八田処理場）



外 観



操 作 室

### （3）農業集落排水普及率

（平成29年3月31日現在）

市町村名	計画区域人口(人)	処理人口(人)	普及率(%)	接続人口(人)	接続率(%)
京都市	482	482	100	438	90.9
福知山市	9,102	9,102	100	8,712	95.7
舞鶴市	1,979	1,979	100	1,613	81.5
綾部市	4,541	4,541	100	4,159	91.6
亀岡市	8,415	8,415	100	6,732	80.0
京田辺市	622	622	100	609	97.9
京丹後市	6,773	6,773	100	5,834	86.1
南丹市	5,474	5,474	100	5,067	92.6
京丹波町	4,616	4,616	100	4,339	94.0
与謝野町	237	237	100	158	66.7
合計(京都市を除く)	41,759	41,759	100	37,220	89.1
合 計	42,241	42,241	100	37,658	89.2

※普及率＝処理人口／計画区域内人口

※接続率＝接続人口／処理人口